

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月8日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 シュッピン株式会社

【英訳名】 Syuppin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小野 尚彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役上席執行役員CFO 澤田 龍志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目19番6号

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役上席執行役員CFO 澤田 龍志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	34,417,145	36,473,142	45,618,523
経常利益	(千円)	2,238,798	2,573,995	2,439,450
四半期(当期)純利益	(千円)	1,556,909	1,777,678	1,697,291
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	535,262	541,912	535,262
発行済株式総数	(株)	23,392,997	23,207,991	23,392,997
純資産額	(千円)	6,322,295	7,698,134	6,479,488
総資産額	(千円)	18,207,349	16,751,839	15,066,358
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	74.62	84.29	81.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	73.54	83.75	80.21
1株当たり配当額	(円)	-	-	30
自己資本比率	(%)	34.7	45.9	42.9

回次		第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.61	31.55

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び剰余金基準に照らし重要性が乏しい関連社のみであるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進む一方、国際情勢の不安定化と地政学的リスクの高まりが長期化しております。これらを背景とする為替レートの急速な変動、資源不足・原材料価格の高騰、物価上昇等が継続しており、個人消費への影響や、景気の先行きに対する懸念は、依然として不透明な状況が続いております。

一方、当社が置かれていますEコマース市場は、経済産業省の電子商取引に関する市場調査において、2022年の国内小売販売に占める物販系のEC化率は9.13%（前年比0.35ポイント増）と推計され、商取引の電子化が進展しています。

（注）出典：経済産業省 令和4年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）

このような経営環境のもと、当社は「お客様に『価値ある新品と中古品』を安心、安全に取引できるマーケットを創造すること」を方針として、インターネット経由ですべての情報とサービスをお客様に提供してまいりました。中長期目標の実現に向けたビジョンとして「4つのシンカ」と「バリューチェーン・シナリオプランニング」を前事業年度より引き続いて掲げ、従業員エンゲージメント強化を進めることで、「ムダ・ムリ」をなくしたスリムな経営と、社員の成長とともに会社の成長を目指しております。

当第3四半期累計期間においては、主軸のカメラ事業が新製品の販売やAIの活用による購買動機の創造で堅調に推移したことと、時計事業の販売が6月以降回復したことで、売上高は36,473,142千円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

利益面では、主軸のカメラ事業では「AIMD」の改良を行い、売上高が伸びる中でも売上総利益率を維持しております。時計事業では、売上高の回復と、利益を確保した価格水準での販売を両立することができております。これらによって、当第3四半期累計期間の売上総利益率は前年同四半期から1.2ポイント増の18.7%となりました。

尚、カメラ事業にて、システム障害のため2023年12月1日から2024年1月22日まで、楽天市場およびYahoo!ショッピング（以下「国内モール」）の一時出店停止を行いました（2023年12月1日のみ全事業で一時的出店停止）。これは、当社基幹システムと国内モールを連携する機能が、2023年11月末日で提供終了されることに伴い、切り戻しが不可能な状況下にて、行ったシステム切り替えに失敗したことによるものです。

このうち当第3四半期累計期間に係る期間の想定受注金額は211,000千円であり、売上高の機会損失も同程度と考えられます。この期間の出店停止に伴い、今後の受注金額については、回復に一定の時間を要することが考えられますが、このことを踏まえましても、本件が当期業績に与える影響は軽微であります。

販売費及び一般管理費においては、売上高連動の販売促進費やクレジット利用手数料及び従業員給与の増加等があり4,260,147千円（同11.7%増）となり、AI活用によるスリムな経営は継続してまいりましたが、売上高販売管理費比率は前年同四半期から0.6ポイント増の11.7%となりました。これらによって、営業利益は2,574,619千円（同15.0%増）、経常利益は2,573,995千円（同15.0%増）、四半期純利益は1,777,678千円（同14.2%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

[カメラ事業]

当第3四半期累計期間においては、動画配信を中心としたコンテンツの拡充と、AI活用の更なる推進に注力しま

した。YouTubeを中心に動画の制作や配信を行う「コンテンツクリエイト部」を新設、映像制作の実務経験を持つ人材を複数名配属、若年層視聴者の獲得を進めました。10月に発売された「Nikon Zf」の紹介動画が人気を博したことを契機に、1カ月当たりの動画閲覧回数が2倍近くとなり、販促効果が表れ始めております。これまでもAIを活用した「One to Oneマーケティング」を推進しておりますが、今後は映像コンテンツの制作、配信にも一層磨きをかけてまいります。

これらによりセグメント売上高は27,498,040千円（前年同四半期比12.7%増）となり、セグメント利益については3,193,511千円（同14.5%増）となりました。

[時計事業]

当第3四半期累計期間においては、セグメント売上高は8,033,409千円（前年同四半期比11.0%減）、セグメント利益は320,214千円（同134.4%増）となりました。

前事業年度を通じて継続していた高級時計価格の相場下落は当期に入って一服しております。当第3四半期累計期間においては概ね安定的に推移しており、期間の後半には緩やかな価格相場の下落も認められますが、利益を確保した販売を継続できております。

[筆記具事業]

当第3四半期累計期間においては、メーカーとの協業によるオリジナル商品・限定モデルの売れ行きは好調でしたが、新品の販売は低調となりました。中古品は、適切な販売価格の設定で売上総利益率も改善しました。

これらにより、セグメント売上高は320,402千円（前年同四半期比2.4%減）、セグメント利益については42,158千円（同49.1%増）となりました。

[自転車事業]

当第3四半期累計期間においては、円安による完成車価格の高騰等を通じ、販売の勢いは鈍化しました。世界最大級のECサイトの破産や、大手メーカーの業績悪化等、市場の減速感が強まる中、免税売上も低調な推移となり、セグメント売上高は621,289千円（前年同四半期比5.2%減）、セグメント利益については35,751千円（同25.5%減）となりました。

(グローバル戦略について)

これまで「Map Camera」として世界最大級のオンラインマーケットプレイス「eBay」へ、「GMT」として「eBay」及び高級腕時計マーケットプレイス「Chrono24」へ出店しており、前事業年度より海外向け販売サポートサービスである「Buyee Connect」を導入しております。

当第3四半期累計期間においては、「eBay」でオーストラリア向けの取扱商品を拡充させた他、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国際物流の停滞により、停止・縮小させていたカナダ向けの商品取扱を全面的に復活させました。これにより、オーストラリア、カナダの両国では、米国と同等のラインナップで販売が可能となりました。円安・ドル高が進行したことも追い風となり、越境ECにおける売上高は2,410,312千円（前年同四半期比22.1%増）となりました。

越境ECにおける売上高はカメラ事業、時計事業、筆記具事業、自転車事業にそれぞれに含まれて計上されており、当第3四半期累計期間においては、カメラ事業1,890,334千円、時計事業514,648千円、筆記具事業4,915千円、自転車事業413千円となっております。

[販売チャネル別売上高の状況]

販売チャネル	売上高	構成比	前年同四半期比
EC	27,812,140千円	76.3%	104.6%
店舗	8,661,002千円	23.7%	110.8%
合計	36,473,142千円	100.0%	106.0%

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は16,751,839千円となり、前事業年度末と比較し、1,685,481千円の増加となりました。

流動資産は14,791,198千円となり、前事業年度末と比較して1,588,484千円の増加となりました。これは主として商品が1,408,691千円増加したことによるものであります。

固定資産は1,960,641千円となり、前事業年度末と比較して96,997千円の増加となりました。これは主としてソフトウェア仮勘定が254,168千円増加したこと、ソフトウェアが70,042千円減少したことによるものであります。

負債につきましては9,053,705千円となり、前事業年度末と比較して466,835千円の増加となりました。

流動負債は7,026,301千円となり、前事業年度末と比較して1,386,121千円の増加となりました。これは主として短期借入金が1,200,000千円増加したこと、買掛金が368,556千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が339,264千円減少したことによるものであります。

固定負債は2,027,403千円となり、前事業年度末と比較して919,286千円の減少となりました。これは主として長期借入金が933,672千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては7,698,134千円となり前事業年度末と比較して1,218,645千円の増加となりました。これは主として利益剰余金が911,980千円増加したこと、自己株式が293,890千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,207,991	23,207,991	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	23,207,991	23,207,991	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日 ～2023年12月31日	-	23,207,991	-	541,912	-	441,912

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,078,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,114,900	211,149	-
単元未満株式	普通株式 14,991	-	-
発行済株式総数	23,207,991	-	-
総株主の議決権	-	211,149	-

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シュッピン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号	2,078,138		2,078,138	8.95
計	-	2,078,138		2,078,138	8.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 上席執行役員CFO CIO コーポレート戦略本部 本部長	取締役 上席執行役員CFO CIO コーポレート戦略本部 本部長	澤田 龍志	2023年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,423,525	1,401,058
売掛金	2,469,923	2,466,322
商品	8,812,856	10,221,548
その他	496,408	702,269
流動資産合計	13,202,714	14,791,198
固定資産		
有形固定資産	320,171	301,738
無形固定資産		
商標権	7,819	6,897
ソフトウェア	352,297	282,254
ソフトウェア仮勘定	264,062	518,231
無形固定資産合計	624,179	807,382
投資その他の資産		
その他	919,293	851,520
投資その他の資産合計	919,293	851,520
固定資産合計	1,863,644	1,960,641
資産合計	15,066,358	16,751,839
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,374,813	1,743,369
短期借入金	1,200,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,702,819	1,363,555
契約負債	232,014	308,516
未払法人税等	280,916	379,051
賞与引当金	-	116,124
その他	849,617	715,684
流動負債合計	5,640,179	7,026,301
固定負債		
長期借入金	2,903,923	1,970,251
業績連動報酬引当金	4,368	13,610
株式報酬引当金	2,150	7,228
資産除去債務	36,248	36,313
固定負債合計	2,946,690	2,027,403
負債合計	8,586,869	9,053,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	535,262	541,912
資本剰余金	435,262	441,912
利益剰余金	7,982,423	8,894,404
自己株式	2,475,926	2,182,035
株主資本合計	6,477,022	7,696,194
新株予約権	2,466	1,940
純資産合計	6,479,488	7,698,134
負債純資産合計	15,066,358	16,751,839

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	34,417,145	36,473,142
売上原価	28,365,289	29,638,375
売上総利益	6,051,856	6,834,766
販売費及び一般管理費	3,812,575	4,260,147
営業利益	2,239,280	2,574,619
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	-	8,596
為替差益	8,233	5,796
受取弁済金	-	7,390
その他	11,674	10,819
営業外収益合計	19,913	32,611
営業外費用		
支払利息	17,540	13,580
株式報酬費用消滅損	-	16,715
その他	2,855	2,939
営業外費用合計	20,396	33,234
経常利益	2,238,798	2,573,995
特別損失		
固定資産除却損	11,097	123
特別損失合計	11,097	123
税引前四半期純利益	2,227,700	2,573,872
法人税、住民税及び事業税	605,198	746,806
法人税等調整額	65,593	49,387
法人税等合計	670,791	796,194
四半期純利益	1,556,909	1,777,678

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	145,096千円	131,547千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	587,392	28	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2022年6月16日の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2022年6月16日に自己株式300,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が420,000千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2022年6月30日及び2022年8月24日の「自己株式の消却完了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2022年6月30日に自己株式300,000株、2022年8月24日に自己株式300,000株の消却を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、利益剰余金及び自己株式が632,985千円減少しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	631,223	30	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2023年8月22日の「自己株式の消却完了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2023年8月22日に自己株式200,000株の消却を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、利益剰余金及び自己株式が210,519千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,407,517	9,025,886	328,138	655,603	34,417,145	-	34,417,145
計	24,407,517	9,025,886	328,138	655,603	34,417,145	-	34,417,145
セグメント利益	2,788,277	136,604	28,276	48,017	3,001,176	761,896	2,239,280

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費761,896千円については調整額としております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,498,040	8,033,409	320,402	621,289	36,473,142	-	36,473,142
計	27,498,040	8,033,409	320,402	621,289	36,473,142	-	36,473,142
セグメント利益	3,193,511	320,214	42,158	35,751	3,591,635	1,017,016	2,574,619

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費1,017,016千円については調整額としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
E C	21,131,142	4,801,605	258,317	408,365	26,599,430	-	-
店舗	3,276,374	4,224,280	69,820	247,238	7,817,714	-	-
顧客との契約から生じる 収益	24,407,517	9,025,886	328,138	655,603	34,417,145	-	34,417,145
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	24,407,517	9,025,886	328,138	655,603	34,417,145	-	34,417,145

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
E C	23,329,452	3,912,145	228,164	342,377	27,812,140	-	-
店舗	4,168,587	4,121,264	92,238	278,911	8,661,002	-	-
顧客との契約から生じる 収益	27,498,040	8,033,409	320,402	621,289	36,473,142	-	36,473,142
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,498,040	8,033,409	320,402	621,289	36,473,142	-	36,473,142

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	74円62銭	84円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,556,909	1,777,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,556,909	1,777,678
普通株式の期中平均株式数(株)	20,864,674	21,089,551
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	73円54銭	83円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	305,259	137,635
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月7日

シュッピン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。